

## 令和8年度DV防止等啓発事業 業務委託仕様書

### 1 委託事業名

令和8年度DV防止等啓発事業

### 2 事業の目的

- (1) 配偶者や交際相手からの暴力に関する正しい理解の促進
- (2) 「暴力は許されないもの」という社会認識の醸成
- (3) 配偶者暴力相談支援センター等の窓口周知
- (4) 困難な問題を抱える女性への支援に関する相談窓口の周知

### 3 委託業務の内容

- (1) 対象者：県民

- (2) 主要な告知内容

- ①DVに関する正しい理解の促進(DVの定義、暴力の種類、暴力が人権侵害である等)
- ②配偶者暴力相談支援センター等の相談電話番号等

- (3) 実施内容

- ①ポスター、カード及びステッカーの印刷

受注者は県(以下「発注者」)から指定されたデザイン・仕様によりポスター、カード及びステッカーを作成する。

○ポスター

- ・(A2) サイズ 【350部】
- ・(B2) サイズ 【200部】

○カード

- ・全般向け 【13,000枚】  
110mm×91mm、マットコート110K、4C/4C  
2つ折(55mm×91mm)
- ・男性向け 【5,000枚】  
55mm×91mm、マットコート110K、4C/4C
- ・英語版 【2,000枚】  
55mm×91mm、マットコート110K、4C/4C
- ・加害者向け(DVをやめたい方) 【7,000枚】  
55mm×91mm、マットコート110K、4C/4C
- ・女性サポートホットライン 【10,000枚】  
55mm×91mm、マットコート110K、4C/4C
- ・女性サポートホットライン(やさしい日本語版) 【2,000枚】  
55mm×91mm、マットコート110K、4C/4C

○ステッカー

- ・全般向け 【1,500枚】  
110mm×91mm 再剥離タイプ

- ②ポスター、カード及びステッカーの納品

・ポスター、カード及びステッカーを7月中旬までに福岡県庁へ納品すること。なお、納品日については発注者と調整すること。

- ③街頭啓発の実施

- ・ノベルティの手配 【1,000個】  
(除菌ウェットティッシュ、カード(2つ折(55mm×91mm)封入)

・街頭啓発会場の確保（県内4地域4か所）

④自由提案による広報啓発 【一式】

当事業がマスコミに取り上げられ、県民に対して、DV及び困難な問題を抱える女性に対する正しい知識が広がるような広報啓発

⑤上記業務の企画・運営・制作等 【一式】

(4) 実施期間

街頭啓発等の広報は、「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～11月25日）」期間を中心に実施

※ 街頭啓発は、11月12日（木）、13日（金）に実施（予定）

※ ノベルティの作成時期等は、別途、発注者の指示によるものとする。

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 その他

委託業務の実施にあたり必要な事項については、発注者と受注者が事前に協議するものとする。